

# ふるさと探訪

県指定重要文化財（建造物）

## 会津松平氏庭園石造三重塔 一基

所在地 会津若松市花春町二七六番二  
所有者 会津若松市



国指定名勝「会津松平氏庭園」内の東北隅の築山の斜面に建っているもので、総高は現況で一八一・四センチメートル、材質は安山岩質の火山礫凝灰岩から出来ています。当初から三重塔として造られたもので、王朝風のおおらかで均整のとれた造形感覚を示しており、平安後

期の作と思われるが、鎌倉初期を下ることはないと推定されます。このような石造三重塔は、本県はもとより全国的にも類例が少なく、古朴な風格は極めて貴重なものとして、平成七年三月三十一日付で県指定重要文化財に指定されました。

県指定重要文化財（彫刻）

## 木造聖観音菩薩坐像 一軀（奥の院安置）

所在地 桑折町大字万正寺字坂町二〇番地  
所有者 観音寺

本像は、頭部正面に化仏があり、左手に未開敷蓮華を持ち、右手は第一・二指を捻じ、右足を上にして結跏趺坐しています。材質は桂材で、構造は一木造り、彫眼が施されています。

享保年間に本堂大破の際に被災しましたが、まもなく修理されたもので、当初の部分は頭部正面と本体部前後のみです。体幹部の肉づけにみ

る抑揚のある彫刻性や面長で仏像ばなれた目鼻立ちの彫り口から藤原末期から鎌倉初期のものであると思われる。

彫刻史上、聖観音菩薩は立像の形式をとるものが多いですが、本像は坐像という全国的には極めて少ないもので、平成七年三月三十一日付で、県指定重要文化財に指定されました。

